

会議室使用料の改定について

今後の公共施設の複合化や長寿命化に加え、光熱水費、修繕費等の維持管理費用も上昇している状況から、以下のとおり会議室使用料の改定させていただきます。

現 行

	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～21時)
第1会議室	314円	419円	314円
第2会議室	210円	314円	210円



改定後

	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～21時)
第1会議室	470円	620円	470円
第2会議室	310円	470円	310円

改定日

令和7年4月1日(火)

※改定日以降に許可決定(新規、変更)を行うものが適用となります。

ご理解いただきますようお願いいたします。

倉敷市市民活動センター